

## 4 保険給付

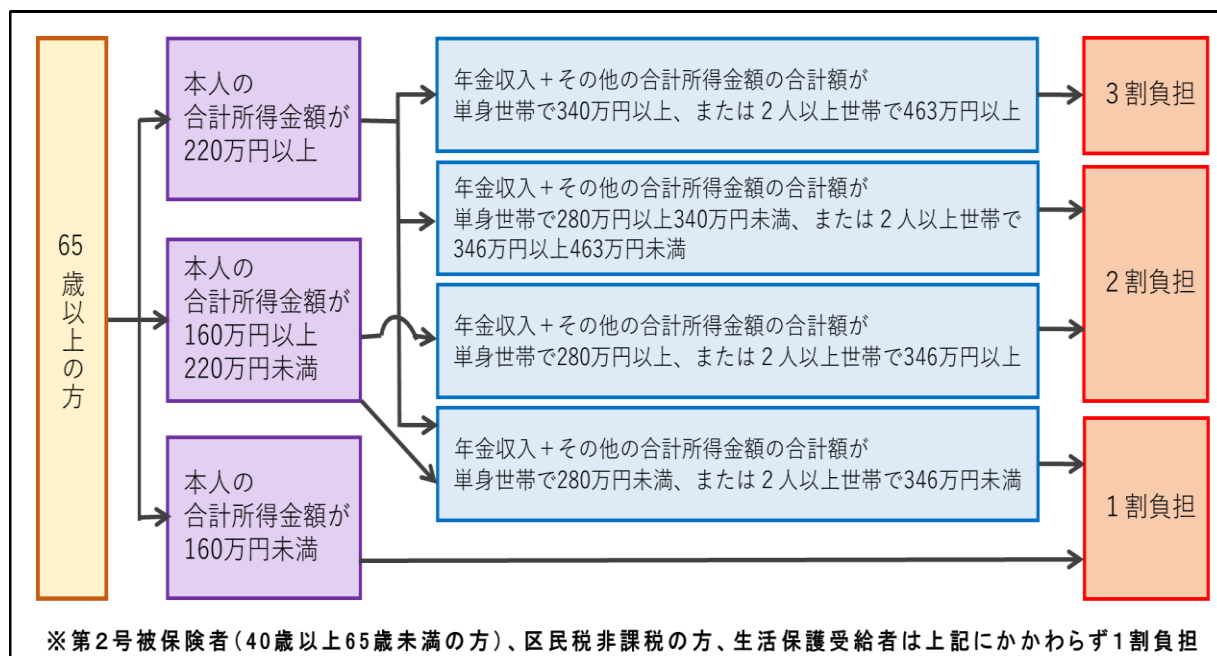
介護保険のサービスには、在宅などで利用する「居宅サービス・介護予防サービス」、介護保険施設に入所・入院して利用する「施設サービス」および住み慣れた地域で利用する「地域密着型サービス」がある。

### (1) 保険給付の状況

#### ① 利用者負担割合

介護保険サービスを利用した場合、本人および世帯の合計所得金額に応じて、サービス利用に要した費用の1割から3割に相当する額が利用者負担となり、残りを介護保険から給付する。

利用者負担判定の流れ



※出典：厚生労働省作成の周知リーフレットをもとに作成

負担割合対象者数

各年3月31日現在(単位：人)

年	H28	H29	H30	H31	R02
1割	25,653	26,588	27,396	28,719	29,498
2割	5,079	5,261	5,175	2,480	2,560
3割	—	—	—	2,763	2,745

※出典：介護保険事業状況報告(東京都福祉保健局)

#### ② ケアプランの作成

介護保険のサービスはケアプランに基づいて提供される。

介護予防サービスを利用する場合は、地域包括支援センターにケアプラン(介護予防サ

ービス計画) 作成を依頼する。

居宅サービスを利用する場合は、居宅介護支援事業者にケアプラン(居宅サービス計画)作成を依頼する。

施設サービスや地域密着型サービスの一部を利用する場合は、直接サービス提供事業者  
にケアプラン作成を依頼する。

また、居宅サービスのケアプランは自分で作成することもでき、あらかじめ地域包括支  
援センターにケアプランを届け出たうえでサービスを利用する。この場合、区が給付管理  
票を作成し、介護給付の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会へ提出する。

### ケアプラン自己作成状況

(単位：件 ※各年度1年間の累計数値)

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
自己作成計画給付管理件数	105	191	139	136	82

### ③ 居宅サービス・介護予防サービスの利用状況

介護保険で利用できるサービスは、要介護度等に応じて利用限度額が決まっている。利  
用者は原則として、限度額内で利用したサービスに要した費用のうち利用者負担割合に応  
じた分を負担し、残りは介護保険から事業者を支払われる。

### 区分支給限度額に対する利用割合(令和元年度)

区 分	支給限度単位数(A)	平均給付単位数(B)	支給限度額に対する平均 給付単位数の割合(B/A)
要支援1	5,032単位	1,894単位	37.6%
要支援2	10,531単位	2,427単位	23.0%
要介護1	16,765単位	6,698単位	40.0%
要介護2	19,705単位	9,439単位	47.9%
要介護3	27,048単位	15,881単位	58.7%
要介護4	30,938単位	19,984単位	64.6%
要介護5	36,217単位	25,806単位	71.3%

### 居宅サービス・介護予防サービスの要介護度別利用者数(単位：人 ※各年度1年間の累計数値)

年度 区分	H27		H28		H29		H30		R01	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要支援1	12,686	5.4%	7,232	3.1%	8,569	3.6%	9,619	3.9%	11,890	4.7%
要支援2	19,043	8.0%	14,123	6.2%	16,316	6.9%	17,429	7.1%	19,009	7.6%
要支援計	31,729	13.4%	21,355	9.3%	24,885	10.5%	27,048	11.1%	30,899	12.3%
要介護1	59,982	25.3%	54,673	24.0%	55,406	23.5%	57,249	23.5%	59,790	23.8%
要介護2	63,614	26.8%	67,943	29.8%	70,565	29.9%	73,611	30.2%	73,271	29.1%
要介護3	37,151	15.7%	38,467	16.9%	38,993	16.6%	39,909	16.3%	40,633	16.2%
要介護4	25,656	10.8%	26,152	11.5%	26,599	11.3%	27,474	11.3%	27,538	11.0%
要介護5	18,853	8.0%	19,338	8.5%	19,286	8.2%	18,832	7.7%	19,294	7.7%
要介護計	205,256	86.6%	206,573	90.7%	210,849	89.5%	217,075	88.9%	220,526	87.7%
合 計	236,985	100%	227,928	100%	235,734	100%	244,123	100%	251,425	100%

※複数の種類のサービスを利用している場合も1人として計上

居宅サービス・介護予防サービスの種類別利用者数 (単位：人 ※各年度1年間の累計数値)

サービスの種類		年度	H27	H28	H29	H30	R01
訪問介護	介護給付		84,407	81,159	80,168	79,813	79,646
	予防給付		12,890	446	95	4	0
	計		97,297	81,605	80,263	79,817	79,646
訪問入浴介護	介護給付		5,868	5,864	5,495	5,204	5,223
	予防給付		0	1	2	1	9
	計		5,868	5,865	5,497	5,205	5,232
訪問看護	介護給付		28,343	31,941	35,352	38,110	41,181
	予防給付		1,418	2,370	2,960	3,265	3,902
	計		29,761	34,311	38,312	41,375	45,083
訪問リハビリテーション	介護給付		3,680	3,940	4,527	5,091	6,057
	予防給付		188	278	312	411	543
	計		3,868	4,218	4,839	5,502	6,600
居宅療養管理指導	介護給付		55,696	61,317	65,959	69,807	77,318
	予防給付		2,405	2,954	3,614	3,902	4,556
	計		58,101	64,271	69,573	73,709	81,874
通所介護	介護給付		90,068	62,080	59,869	61,835	65,042
	予防給付		9,595	219	58	1	0
	計		99,663	62,299	59,927	61,836	65,042
通所リハビリテーション	介護給付		17,464	19,032	20,713	21,987	22,304
	予防給付		1,693	2,730	3,276	3,966	4,794
	計		19,157	21,762	23,989	25,953	27,098
短期入所生活介護	介護給付		15,344	15,368	15,454	15,342	15,401
	予防給付		166	220	192	145	189
	計		15,510	15,588	15,646	15,487	15,590
短期入所療養介護	介護給付		1,398	1,575	1,719	1,510	1,533
	予防給付		9	4	4	2	2
	計		1,407	1,579	1,723	1,512	1,535
特定施設入居者生活介護	介護給付		25,274	26,795	28,385	29,557	31,365
	予防給付		2,146	2,542	2,906	2,970	3,132
	計		27,420	29,337	31,291	32,527	34,497
特定施設入居者生活介護 (短期利用型)	介護給付		263	268	338	424	289
	予防給付		0	0	0	0	0
	計		263	268	338	424	289
福祉用具貸与	介護給付		104,249	107,727	110,610	115,187	118,945
	予防給付		10,087	13,628	16,256	17,664	20,289
	計		114,336	121,355	126,866	132,851	139,234
福祉用具購入費	介護給付		2,300	2,236	2,144	2,030	2,027
	予防給付		420	412	441	402	461
	計		2,720	2,648	2,585	2,432	2,488
住宅改修費	介護給付		1,691	1,817	1,744	1,671	1,495
	予防給付		645	726	743	719	762
	計		2,336	2,543	2,487	2,390	2,257
居宅介護支援・介護予防支援	介護給付		170,983	170,212	172,599	175,746	177,129
	予防給付		28,392	17,814	21,074	23,091	26,465
	計		199,375	188,026	193,673	198,837	203,594
合計	介護給付		607,028	591,331	605,076	623,314	644,955
	予防給付		70,054	44,344	51,933	56,543	65,104
	計		677,082	635,675	657,009	679,857	710,059

居宅サービス・介護予防サービスの種類別経費

(単位：円)

サービスの種類		年度	H27	H28	H29	H30	R01
訪問介護	介護給付		5,151,768,694	4,939,560,751	4,948,272,565	4,879,262,041	4,937,113,381
	予防給付		212,968,423	4,189,852	1,578,217	25,385	0
	計		5,364,737,117	4,943,750,603	4,949,850,782	4,879,287,426	4,937,113,381
訪問入浴介護	介護給付		366,560,737	359,935,620	349,869,938	332,827,272	329,978,586
	予防給付		0	34,570	23,616	18,108	333,883
	計		366,560,737	359,970,190	349,893,554	332,845,380	330,312,469
訪問看護	介護給付		1,275,939,516	1,415,899,770	1,575,400,959	1,739,615,749	1,952,882,060
	予防給付		42,089,581	71,103,953	89,623,940	102,419,717	127,651,494
	計		1,318,029,097	1,487,003,723	1,665,024,899	1,842,035,466	2,080,533,554
訪問リハビリテーション	介護給付		130,956,776	144,744,606	175,606,272	205,210,562	244,640,253
	予防給付		5,073,509	8,811,610	10,123,180	14,116,546	17,669,876
	計		136,030,285	153,556,216	185,729,452	219,327,108	262,310,129
居宅療養管理指導	介護給付		703,967,979	775,435,110	848,247,802	919,258,150	1,036,063,816
	予防給付		27,751,449	35,429,782	44,915,112	47,748,457	54,971,111
	計		731,719,428	810,864,892	893,162,914	967,006,607	1,091,034,927
通所介護	介護給付		7,060,320,780	4,965,801,733	4,869,615,028	4,938,006,467	5,175,467,204
	予防給付		288,778,453	3,315,041	714,212	28,734	0
	計		7,349,099,233	4,969,116,774	4,870,329,240	4,938,035,201	5,175,467,204
通所リハビリテーション	介護給付		1,189,297,373	1,306,774,100	1,396,566,949	1,386,754,278	1,353,330,394
	予防給付		57,857,046	95,006,596	112,169,730	141,999,720	169,155,282
	計		1,247,154,419	1,401,780,696	1,508,736,679	1,528,753,998	1,522,485,676
短期入所生活介護	介護給付		1,221,792,176	1,222,683,495	1,293,713,244	1,348,607,459	1,390,155,423
	予防給付		5,107,425	7,177,814	6,703,067	5,774,298	6,618,030
	計		1,226,899,601	1,229,861,309	1,300,416,311	1,354,381,757	1,396,773,453
短期入所療養介護	介護給付		136,624,688	144,096,650	160,147,791	148,366,917	155,912,835
	予防給付		488,020	166,042	80,803	182,101	255,800
	計		137,112,708	144,262,692	160,228,594	148,549,018	156,168,635
特定施設入居者生活介護	介護給付		5,024,011,929	5,235,277,246	5,715,582,460	5,933,134,922	6,309,194,859
	予防給付		154,276,207	179,295,291	212,882,380	216,938,590	223,203,458
	計		5,178,288,136	5,414,572,537	5,928,464,840	6,150,073,512	6,532,398,317
特定施設入居者生活介護(短期利用型)	介護給付		15,314,658	15,577,783	22,621,210	29,543,719	21,758,011
	予防給付		0	0	0	0	0
	計		15,314,658	15,577,783	22,621,210	29,543,719	21,758,011
福祉用具貸与	介護給付		1,503,474,088	1,549,140,061	1,615,125,478	1,695,238,000	1,773,990,875
	予防給付		59,992,979	80,723,786	95,046,297	104,433,815	118,354,004
	計		1,563,467,067	1,629,863,847	1,710,171,775	1,799,671,815	1,892,344,879
福祉用具購入費	介護給付		68,141,028	67,329,989	66,312,189	63,711,881	62,208,616
	予防給付		11,558,179	11,665,865	12,146,972	11,367,453	12,797,309
	計		79,699,207	78,995,854	78,459,161	75,079,334	75,005,925
住宅改修費	介護給付		159,501,843	168,963,536	151,648,191	147,005,525	127,500,385
	予防給付		66,896,932	74,110,211	76,644,520	73,947,981	77,324,946
	計		226,398,775	243,073,747	228,292,711	220,953,506	204,825,331
居宅介護支援・介護予防支援	介護給付		2,524,426,094	2,538,043,749	2,587,006,508	2,700,856,780	2,735,173,383
	予防給付		149,750,429	90,908,130	107,117,824	118,069,798	135,571,533
	計		2,674,176,523	2,628,951,879	2,694,124,332	2,818,926,578	2,870,744,916
合計	介護給付		26,532,098,359	24,849,264,199	25,775,736,584	26,467,399,722	27,605,370,081
	予防給付		1,082,588,632	661,938,543	769,769,870	837,070,703	943,906,726
	計		27,614,686,991	25,511,202,742	26,545,506,454	27,304,470,425	28,549,276,807

### 福祉用具購入費支給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R01
要支援	件数(件)	420	412	441	402	461
	金額(円)	11,558,179	11,665,865	12,146,972	11,367,453	12,797,309
要介護	件数(件)	2,300	2,236	2,144	2,030	2,027
	金額(円)	68,141,028	67,329,989	66,312,189	63,711,881	62,208,616
合計	件数(件)	2,720	2,648	2,585	2,432	2,488
	金額(円)	79,699,207	78,995,854	78,459,161	75,079,334	75,005,925

### 特定福祉用具種目別一覧

(単位：件)

年度		H27	H28	H29	H30	R01
種目						
入浴補助用具		2,289	2,300	2,276	2,085	2,153
腰掛便座		794	720	694	678	643
自動排せつ処理装置		6	7	1	4	3
移動用リフトのつり具		8	7	11	8	17
簡易浴槽		0	0	1	1	1
合計		3,097	3,034	2,983	2,776	2,817

※件数は延べ件数

### 住宅改修費支給状況

区分		年度				
		H27	H28	H29	H30	R01
要支援	件数(件)	645	726	743	719	762
	金額(円)	66,896,932	74,110,211	76,644,520	73,947,981	77,324,946
要介護	件数(件)	1,691	1,817	1,744	1,671	1,495
	金額(円)	159,501,843	168,963,536	151,648,191	147,005,525	127,500,385
合計	件数(件)	2,336	2,543	2,487	2,390	2,257
	金額(円)	226,398,775	243,073,747	228,292,711	220,953,506	204,825,331

### 改修種類別一覧

(単位：件)

年度		H27	H28	H29	H30	R01
種目						
手すり		2,082	2,293	2,262	2,189	2,046
段差解消		452	472	375	355	304
床の円滑化		163	168	111	130	105
扉		189	222	201	244	165
洋式便器		55	67	60	67	73
合計		2,941	3,222	3,009	2,985	2,693

※件数は延べ件数

### ③ 施設サービスの利用状況

施設サービスを利用する場合には、直接施設と契約を交わして入所・入院し、施設がケアプランを作成してサービスを利用する。施設の種類や要介護度によって、施設サービスの利用額が決まる。利用者はサービスに要した費用のうち利用者負担割合に応じた分を負担し、残りは保険から事業者を支払われる。また、居住費（滞在費）・食費や日常生活費なども自己負担となる。

施設サービスの施設種別・要介護度別利用者数 (単位：人 ※各年度1年間の累計数値)

施設・区分	年度	H27		H28		H29		H30		R01	
		利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
介護老人福祉施設	要介護1	433	1.6%	512	1.8%	338	1.1%	259	0.8%	271	0.8%
	要介護2	1,692	6.4%	1,511	5.5%	1,393	4.7%	1,128	3.5%	1,006	3.0%
	要介護3	5,330	20.0%	5,539	19.9%	6,113	20.8%	6,936	21.7%	7,321	21.6%
	要介護4	9,149	34.4%	9,707	34.9%	10,357	35.2%	11,622	36.4%	13,005	38.4%
	要介護5	10,024	37.6%	10,549	37.9%	11,233	38.2%	11,984	37.5%	12,283	36.2%
	施設別計	26,628	100%	27,818	100%	29,434	100%	31,929	100%	33,886	100%
介護老人保健施設	要介護1	1,176	8.6%	1,321	9.3%	1,337	9.6%	1,221	8.5%	1,325	9.2%
	要介護2	2,347	18.1%	2,752	19.2%	2,667	19.1%	2,700	18.9%	2,514	17.4%
	要介護3	3,596	26.3%	3,634	25.5%	3,439	24.7%	3,524	24.6%	3,727	25.9%
	要介護4	3,885	28.4%	3,960	27.8%	4,104	29.4%	4,279	29.9%	4,365	30.3%
	要介護5	2,666	19.5%	2,596	18.2%	2,399	17.2%	2,598	18.1%	2,483	17.2%
	施設別計	13,670	100%	14,263	100%	13,946	100%	14,322	100%	14,414	100%
介護療養型医療施設	要介護1	26	0.6%	16	0.5%	3	0.1%	17	0.6%	24	1.0%
	要介護2	84	2.2%	82	2.1%	67	1.9%	59	2.1%	68	3.0%
	要介護3	186	4.8%	205	5.2%	182	5.1%	133	4.8%	84	3.7%
	要介護4	1,094	28.7%	1,155	29.4%	1,151	32.0%	939	34.0%	663	29.0%
	要介護5	2,419	63.5%	2,465	62.8%	2,189	60.9%	1,615	58.5%	1,448	63.3%
	施設別計	3,809	100%	3,923	100%	3,592	100%	2,763	100%	2,287	100%
介護医療院	要介護1	—	—	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%
	要介護2	—	—	—	—	—	—	0	0.0%	0	0.0%
	要介護3	—	—	—	—	—	—	0	0.0%	5	6.3%
	要介護4	—	—	—	—	—	—	1	4.8%	27	33.8%
	要介護5	—	—	—	—	—	—	20	95.2%	48	60.0%
	施設別計	—	—	—	—	—	—	21	100%	80	100%
合計	要介護1	1,635	3.7%	1,849	4.1%	1,678	3.6%	1,497	3.1%	1,620	3.2%
	要介護2	4,123	9.4%	4,345	9.4%	4,127	8.8%	3,887	7.9%	3,588	7.1%
	要介護3	9,112	20.7%	9,378	20.4%	9,734	20.7%	10,593	21.6%	11,137	22.0%
	要介護4	14,128	31.9%	14,822	32.2%	15,612	33.2%	16,841	34.3%	18,060	35.6%
	要介護5	15,109	34.3%	15,610	33.9%	15,821	33.7%	16,217	33.1%	16,262	32.1%
	合計	44,107	100%	46,004	100%	46,972	100%	49,035	100%	50,667	100%
	重複利用を除く実人数	43,860		45,708		46,704		48,985		50,613	

施設サービスの種類別経費

(単位：円)

年度 種類	H27	H28	H29	H30	R01
介護老人福祉施設	6,900,335,475	7,121,813,475	7,911,544,133	8,790,360,180	9,496,601,157
介護老人保健施設	3,692,535,941	3,791,761,189	3,912,356,818	4,152,512,565	4,297,855,853
介護療養型医療施設	1,408,372,823	1,423,091,709	1,316,494,801	1,015,602,934	841,905,756
介護医療院	—	—	—	8,886,286	30,509,033
合計	12,001,244,239	12,336,666,373	13,140,395,752	13,967,361,965	14,666,871,799

施設サービスの利用状況（各年度3月の利用者数）

(単位：人)

年度 種類	H27	H28	H29	H30	R01
介護老人福祉施設	2,277	2,401	2,650	2,705	2,908
介護老人保健施設	1,207	1,196	1,200	1,220	1,212
介護療養型医療施設	337	304	267	221	178
介護医療院	—	—	—	2	14
合計	3,799	3,874	4,117	4,148	4,312

※合計は、同一月に2施設以上でサービスを受けた場合は1人と計上するため、各施設の合計と一致しない。また、各サービスの利用者数は、国民健康保険団体連合会からの給付請求情報をもとにした受給人数である。

#### ④ 地域密着型サービスの利用状況

地域密着型サービスは、平成 18 年度に、高齢者が中重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅または地域で生活を継続できるようにするために、身近な区市町村で提供されるサービスとして創設された。このサービスは、地域での生活を 24 時間体制で支えるためのものであり、事業者は要介護者等の日常生活圏域内に拠点を置いてサービス提供をするため、原則として当該区市町村の住民のみが利用できることになっている。

地域密着型サービスの利用には、居宅介護支援事業者にケアプランを作成してもらい、ケアプランに基づいて事業者と契約して利用する方法（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護が該当）と、直接事業者と契約してケアプランを作成してもらい、利用する方法（小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護が該当）がある。サービスに要した費用のうち利用者負担割合に応じた分を負担し、残りは保険から事業者を支払われる。なお、サービス種類によって、食費等も自己負担となる。

地域密着型サービスの要介護度別利用者数 (単位：人 ※各年度 1 年間の累計数値)

年度 区分	H27		H28		H29		H30		R01	
	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比	利用者数	構成比
要支援 1	48	0.3%	95	0.2%	90	0.2%	23	0.0%	17	0.0%
要支援 2	49	0.3%	36	0.1%	54	0.1%	86	0.2%	94	0.2%
要支援計	97	0.6%	131	0.3%	144	0.3%	109	0.2%	111	0.2%
要介護 1	2,396	13.8%	13,802	27.1%	14,797	26.9%	14,703	26.7%	14,667	27.9%
要介護 2	4,391	25.3%	16,477	32.3%	18,290	33.2%	18,584	33.7%	17,048	32.4%
要介護 3	4,502	26.0%	10,712	21.2%	11,187	20.3%	10,952	19.9%	10,698	20.3%
要介護 4	3,084	17.8%	5,690	11.2%	6,236	11.3%	6,405	11.6%	5,965	11.3%
要介護 5	2,868	16.6%	4,023	7.9%	4,388	8.0%	4,394	8.0%	4,134	7.9%
要介護計	17,241	99.4%	50,704	99.7%	54,898	99.7%	55,038	99.8%	52,512	99.8%
合計	17,338	100%	50,835	100%	55,042	100%	55,147	100%	52,623	100%



地域密着型サービスの種類別利用者数

(単位：人 ※各年度1年間の累計数値)

サービスの種類		年度				
		H27	H28	H29	H30	R01
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	介護給付	1,600	1,553	1,626	1,757	1,987
	夜間対応型訪問介護	3,759	3,497	3,636	3,689	2,769
地域密着型通所介護	介護給付	—	33,987	36,984	36,591	34,562
認知症対応型通所 介護	介護給付	3,324	3,414	3,264	3,268	3,362
	予防給付	0	2	8	0	0
	計	3,324	3,416	3,272	3,268	3,362
小規模多機能型居宅 介護	介護給付	2,796	3,026	2,989	3,169	3,151
	予防給付	94	128	136	109	111
	計	2,890	3,154	3,125	3,278	3,262
看護小規模多機能型 居宅介護	介護給付	—	11	52	190	273
認知症対応型共同 生活介護	介護給付	5,855	6,196	6,336	6,362	6,396
	予防給付	3	0	0	0	0
	計	5,858	6,196	6,336	6,362	6,396
特定施設入居者 生活介護	介護給付	0	0	0	0	0
	予防給付	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所 者生活介護	介護給付	12	12	11	12	12
合 計	介護給付	17,346	51,696	54,898	55,038	52,512
	予防給付	97	130	144	109	111
	計	17,443	51,826	55,042	55,147	52,623
	重複利用を 除く実人数	17,338	50,835	53,942	54,448	52,293

※1 地域密着型通所介護は、平成28年4月に、居宅サービスから地域密着型サービスに移行した。

※2 認知症対応型共同生活介護は、要支援1の方は利用できない。

地域密着型サービスの種類別経費

(単位：円)

サービスの種類		年度	H27	H28	H29	H30	R01
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	介護給付		291,898,748	289,446,880	322,174,273	362,822,019	417,271,716
	夜間対応型訪問介護	介護給付	80,277,974	79,791,878	88,272,964	96,555,100	84,586,788
地域密着型通所介護	介護給付		—	2,252,023,115	2,523,059,162	2,476,692,641	2,284,173,796
認知症対応型通所 介護	介護給付		395,007,962	397,221,086	396,281,800	390,991,840	386,406,760
	予防給付		0	92,945	371,160	0	0
	計		395,007,962	397,314,031	396,652,960	390,991,840	386,406,760
小規模多機能型居宅 介護	介護給付		623,170,966	697,151,525	703,674,755	742,718,703	763,555,798
	予防給付		6,354,784	7,302,755	8,344,329	8,355,323	9,417,946
	計		629,314,796	704,454,280	712,019,084	751,074,026	772,973,744
看護小規模多機能型 居宅介護	介護給付		—	3,564,920	13,654,131	51,388,392	74,447,687
認知症対応型共同 生活介護	介護給付		1,547,574,350	1,623,600,343	1,685,951,171	1,701,535,874	1,734,438,818
	予防給付		728,454	0	0	0	0
	計		1,548,302,804	1,623,600,343	1,685,951,171	1,701,535,874	1,734,438,818
特定施設入居者 生活介護	介護給付		0	0	0	0	0
	予防給付		0	0	0	0	0
	計		0	0	0	0	0
介護老人福祉施設入 所者生活介護	介護給付		2,901,807	2,963,889	2,906,140	2,982,573	3,239,658
合 計	介護給付		2,940,831,807	5,345,763,636	5,735,974,396	5,825,687,142	5,748,121,021
	予防給付		7,083,238	7,395,700	8,715,489	8,355,323	9,417,946
	計		2,947,915,045	5,353,159,336	5,744,689,885	5,834,042,465	5,757,538,967

※1 地域密着型通所介護は、平成28年4月に、居宅サービスから地域密着型サービスに移行した。

※2 認知症対応型共同生活介護は、要支援1の方は利用できない。

## (2) 利用者負担軽減

介護サービスを利用した場合に、利用者は費用の一部を負担するが、低所得者等が介護サービスを利用しやすいように各種の軽減策を実施している。

### ① 該当する方への軽減

#### ア 高額介護（介護予防）サービス費の支給

介護サービスを利用して支払った1か月の利用者負担額（福祉用具購入費、住宅改修費、食費・居住費、日常生活費等は対象外）の世帯での合計が、所得に応じた一定の上限額を超えた場合に、超えた分を支給する。

#### 高額介護（介護予防）サービス費における負担限度額（月額）

利用者負担段階	所得区分	上限額
第1段階	生活保護受給者	【個人】 15,000円 【世帯】 15,000円
	高齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	【個人】 15,000円 【世帯】 24,600円
第2段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、本人の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下	【個人】 15,000円 【世帯】 24,600円
第3段階	本人および世帯全員が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない	【個人】 24,600円 【世帯】 24,600円
第4段階	特別区民税課税世帯	【個人】 37,200円 【世帯】 37,200円
		※H29年8月から 【個人】 44,400円 【世帯】 44,400円
第5段階	現役並み所得者相当（同一世帯内に65歳以上（第1号被保険者）で課税所得145万円以上の方がいる世帯）	【個人】 44,400円 【世帯】 44,400円

※平成29年8月から、第4段階の上限額が37,200円から44,400円に引き上げられた。

ただし、世帯内のすべての被保険者（利用者ではない被保険者を含む）が1割負担の世帯については、自己負担額の年間（8月1日から翌年7月31日までの間）の合計額に対して446,400円（37,200円×12ヶ月）の負担上限額を設定し、超えた分を「高額介護（介護予防）サービス費（年間上限）」として支給する。3年間の時限措置とし、平成29年8月1日からの1年間分の自己負担額から適用する。（令和2年7月31日で措置終了）

#### 支給状況

（単位：件・円）

利用者負担段階	年度	H27	H28	H29	H30	R01
		件数	金額	件数	金額	件数
第1段階	件数	14,157	14,386	16,564	17,248	17,540
	金額	149,021,322	164,095,607	177,373,316	183,811,303	192,813,676
第2段階	件数	46,534	48,524	49,783	51,931	52,792
	金額	592,116,897	609,853,538	642,411,821	676,097,403	709,050,577
第3段階	件数	14,750	15,473	17,337	18,605	19,961
	金額	103,194,577	109,258,007	128,633,016	141,657,357	157,715,287
第4段階	件数	14,348	17,942	20,769	24,290	26,767
	金額	150,840,099	255,612,798	288,117,596	438,766,769	595,303,555
第5段階	件数	3,559	7,874	4,022	—	—
	金額	48,448,525	106,471,797	55,441,450	—	—
合計	件数	93,348	104,199	108,475	112,074	117,060
	金額	1,043,621,420	1,245,291,747	1,291,977,199	1,440,332,832	1,654,883,095

※H29年度の第5段階は7月利用分までを集計し、8月利用分以降は第4段階に含める。

## イ 高額医療合算介護・介護予防サービス費の支給

同じ世帯内で、医療保険と介護保険の自己負担の合計金額が年間（毎年8月～翌年7月末）の負担限度額を超えた場合に、超えた分を支給する。

### 高額医療合算制度における世帯の負担限度額（年額）

年齢別区分 所得区分		上限額			
		70歳以上	70歳未満		
			～H27年度	H28年度	H29年度～
現役並み所得者	特別区民税の課税所得金額が145万円以上の方（70歳未満の場合は、医療保険の上位所得者に該当する方）	67万円	126万円	176万円 または 135万円	212万円 または 141万円
一般	世帯員のいずれかが特別区民税課税で、現役並み所得者に該当しない方	56万円	67万円	67万円 または 63万円	67万円 または 60万円
低所得Ⅱ	世帯全員が特別区民税非課税で、低所得Ⅰに該当しない方	31万円	34万円	34万円	34万円
低所得Ⅰ	世帯全員が特別区民税非課税で、所得が一定基準以下（年金収入額が80万円以下など）の方	19万円	34万円	34万円	34万円

### 支給状況

（単位：件・円）

区分		年度	H27	H28	H29	H30	R01
現役並み所得者	件数		389	406	650	578	672
	金額		14,583,425	15,921,536	47,729,027	41,013,609	48,197,067
一般	件数		453	472	742	689	1,183
	金額		13,206,242	13,035,542	22,079,781	21,190,167	52,945,406
低所得Ⅱ	件数		982	1,011	1,118	1,170	1,359
	金額		31,896,632	32,272,375	35,708,065	38,002,230	43,687,480
低所得Ⅰ	件数		2,841	2,943	3,128	3,143	3,295
	金額		98,029,672	99,396,188	106,872,533	105,405,128	110,595,020
合計	件数		4,665	4,832	5,638	5,580	6,509
	金額		157,715,971	160,625,641	212,389,406	205,611,134	255,424,973

※この制度において世帯とは、基準日（7月31日）現在、同じ医療保険に加入している方をいう。

※対象期間は毎年8月から翌年7月（12か月）

※同一対象期間に同一被保険者が複数回支給された場合は1件とする。

## ウ 災害等の場合による利用者負担額の減免

災害などの特別な理由により利用者負担が困難になった場合には、申請により利用者負担額を一定期間減額・免除する。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
減免者数（人）	2	1	3	5	9
減免金額（円）	177,020	31,944	514,343	481,239	1,495,942

※平成23年3月11日の東日本大震災で被災した後に練馬区に転入し、サービスを利用した人について利用料や食費・居住費などの減免を行った。

## ② 低所得者への軽減

### ア-1 食費・居住費（滞在費）の軽減

（特定入所者介護（介護予防）サービス費：補足給付）

低所得者の負担を軽減するため、特別区民税非課税者等に対して、介護保険施設サービス等の利用時（入所・短期入所）の居住費（滞在費）・食費について、基準費用額（平均的な費用）と自己負担限度額との差を、「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として保険給付で補う制度である。

#### 居住費・食費の自己負担限度額（1日あたり）

区 分	居 住 費				食 費
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室	多床室	
第1段階 ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階 世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、前年の合計所得金額と課税対象年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階 世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない。	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円
第4段階	基準費用額：施設における居住費・食費の平均的な費用を勘案して厚生労働大臣が決める額				
・本人または世帯員が特別区民税課税 ・世帯分離している配偶者が住民税課税	2,006円	1,668円	1,668円 (1,171円)	377円 (855円)	1,392円

※（ ）内の金額は、介護老人福祉施設に入所した場合または短期入所生活介護を利用した場合の額  
※預貯金等が単身で1,000万円、夫婦で2,000万円超の場合には、軽減対象外

（単位：人・円）

区分	年度	H27	H28	H29	H30	R01
	第1段階 ・生活保護受給者 ・高齢福祉年金受給者で世帯全員が特別区民税非課税		791	812	903	941
第2段階 世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、前年の合計所得金額と課税対象年金収入額と非課税年金収入額の合計が80万円以下		2,477	1,284	1,062	1,064	1,135
第3段階 世帯全員および世帯分離している配偶者が特別区民税非課税で、第2段階に該当しない。		1,162	2,278	2,691	2,787	2,979
合 計		4,430	4,374	4,656	4,792	5,115
給付額（円）		1,224,771,978	1,151,972,517	1,136,742,939	1,189,231,485	1,257,893,853

## アー２ 利用者負担第４段階の特例減額措置

本人または世帯員が特別区民税を課税されていると、利用者負担第４段階に該当し、食費・居住費（滞在費）の軽減の対象にならない。ただし、高齢夫婦等の二人以上世帯で、一人が施設に入所し費用を負担したことで、在宅の方の生活費が一定額以下になるような場合には、利用者負担第３段階とみなして、アー１と同様、居住費（滞在費）や食費を減額する。

認定件数 (単位：人)

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
食費	2	1	3	2	2
居住費	2	1	1	0	1

## アー３ 旧措置入所者の負担軽減

介護保険法施行日前に特別養護老人ホームに措置により入所していた方(旧措置入所者)に対して、平成12年3月時点での費用徴収額を上回らないように利用者負担および居住費（滞在費）・食費の軽減を行う。利用者負担は「施設サービス費」、居住費（滞在費）・食費は「特定入所者介護（介護予防）サービス費」として保険給付で賄われる。

認定件数 (単位：人)

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
利用者負担額減免	19	11	10	7	3
特定負担限度額認定 (食費・居住費)	38	24	22	15	8

## イ 生計困難者に対する利用者負担額の減額

特別区民税世帯非課税者等の一定の要件に該当する方が、軽減を実施している事業者の対象サービスを利用した場合、利用者負担額（介護サービス費、居住費・滞在費、食費）を3/4（高齢福祉年金受給者は1/2）に軽減する。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
認定件数(人)	300	317	374	480	528
助成件数(延べ人数)	1,409	1,423	1,314	1,427	1,485
助成金額(円)	7,904,198	9,431,737	9,458,876	10,122,453	11,050,340

## ウ 境界層該当者の負担軽減

本来適用される利用料・保険料などを負担した場合に生活保護に該当する方について、より低い基準等を適用すれば生活保護にならない場合に、利用料や保険料などを軽減する。適用される費用は、負担限度額（居住費・食費）、高額介護等サービス費および保険料である。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
適用の種類	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料	・負担限度額 ・高額介護等 サービス費 ・保険料
軽減者数(人)	27	33	41	28	31

### (3) 介護保険関連給付

#### ① 自立支援住宅改修給付

65歳以上の在宅の高齢者で介護保険の要支援・要介護認定申請の結果「非該当」となった方のうち、身体状況などに関する一定の要件を満たす方で、住宅改修が必要と認められる方に改修費の9割相当額（限度額あり）を給付する。

また、65歳以上の在宅の高齢者で介護保険の要支援・要介護認定を受けた方のうち、身体機能の低下や障害により、既存設備での利用に困難があるため、浴槽の取替え等の住宅改修を行ったときに、改修費の9割相当額（限度額あり）を給付する。一部、介護保険住宅改修給付と併用可能である。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
助成件数(件)	309	328	229	225	288
助成金額(円)	68,263,058	81,528,764	45,648,531	39,779,991	55,334,737

#### ② 暫定サービス利用者負担助成【練馬区独自事業】

要介護（要支援）認定申請中に死亡し、要介護（要支援）認定結果が出なかった方が、暫定ケアプラン等によりサービスを利用していた場合に、保険給付相当額を支給する。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
助成件数(件)	7	11	6	9	9
助成金額(円)	142,646	272,249	87,757	467,126	157,544

## (4) 給付適正化の推進

### ① 要介護認定の適正化

全国一律の基準に基づき、適切かつ公平な要介護認定の確保を図るため、認定調査員および認定審査会委員に対して研修を実施するなど、要介護認定の平準化に取り組んでいる。  
(P10 および P14 参照)

### ② ケアプラン標準化事業

介護を必要とする高齢者等の尊厳ある自立支援を目的として、介護支援専門員の資格を持った介護給付調査員が事業所を訪問し、要介護高齢者等の心身の状況等に応じた適切なケアプランが作成されているかを確認、助言、指導している。また、平成 27 年度から、「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」を活用したケアプラン点検を実施し、さらなる給付適正化を図っている。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
実施事業者数	62	87	83	59	72
点検件数	101	126	123	76	150
うちガイドライン方式	7	15	26	21	28

### ② 住宅改修等点検

住宅改修等の必要性、内容および価格の適正等について、専門的見地から点検するために、一定の資格を有する者への委託により、書類審査および訪問調査を実施している。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
住宅改修審査件数	2,478	2,637	2,497	2,504	2,388
住宅改修訪問調査件数	51	57	58	73	69
福祉用具貸与点検件数	—	—	—	2	1

#### ④ - 1 縦覧点検

請求が確定した給付実績に対し、複数月・複数事業所では請求できない介護給付費の算定がないか等を国保連合会から提供されるデータより検索し、該当する事業者に対し点検を行い、請求が誤りである場合は過誤申立を行うよう促す。

#### ④ - 2 医療情報との突合

利用者が入院している期間など、医療保険給付と介護保険給付を同時に受けられないケースについて、国保連介護給付適正化システムから提供される医療給付情報と介護給付情報の突合結果をもとに、重複している事業者に対し点検を行い、請求が誤りである場合は



過誤申立を行うよう促す。

### ⑤ 介護給付費通知

利用者自身が利用しているサービスの給付実績を確認する機会を作り、利用者の意識啓発と保険給付の適正化を図ることを目的として、平成19年度から介護保険サービスの利用状況をサービス利用者全員に通知している。

年 度	H27	H28	H29	H30	R01
実施回数	2	2	2	2	2
通知延べ件数	48,284	50,396	52,181	53,976	55,370

### ⑥ 返還請求等

給付の適正化を図るため、他制度との併給調整および介護報酬の不適切な算定の是正や、給付事務が第三者の行為によって生じた場合の求償を行う。確認された過払いの給付費は返還請求を行う。

#### 不適切な算定による返還請求

年度	H27	H28	H29	H30	R01
件数	0	2	1	4	4

#### 第三者行為求償

年度	H27	H28	H29	H30	R01
件数	0	4	5	5	0

## (5) 保険給付の制限

介護保険料を滞納すると、滞納期間に応じてつぎのような措置がとられる。

### ① 1年間滞納した場合（支払方法の変更）

利用したサービスは全額自己負担となる。後日申請により保険給付費を返還する。

### ② 1年6か月間滞納した場合（保険給付の一時差止）

利用したサービス費用は全額自己負担となる。保険給付費についても、一部または全部が一時的に差し止めとなる。

### ③ 2年間以上滞納した場合（給付額の減額）

介護保険料を滞納している期間に応じて、利用したサービス費用の自己負担割合が一定期間3割（本来の自己負担が3割の場合は4割）に引き上げられる。また、高額介護サービス費、高額医療合算介護サービス費および特定入所者介護等サービス費の支給が受けられなくなる。

#### 実績

年度	H27	H28	H29	H30	R01
件数	83	107	126	90	90